※添付書類については各業態の変更届に関するページをご参照ください。

郵送で対応できる事業(医務)

事業分類	項目	備考
医務	施設名の変更	
医務	施設連絡先の変更	
医務	開設者の氏名、住所変更	
医務	管理者の氏名、住所変更	
医務	診療所管理者の変更 (医療法第7条許可に基づき開設した診療所)	
医務	診療時間の変更	
医務	診療科目、施術業務の種類の変更	
医務	エックス線備付届及び廃止届	
医務	休止、再開、廃止届 (医療法第8条に基づき開設した診療所) ※医師個人での開設の場合	開設者の身分証明書の写し(顔写真付き)を添付してください。 ※問合せの連絡先、担当者名を明記すること(医務薬事衛生担当より、確認のお電話をいたします。)
医務	休止、再開、廃止届 (医療法第7条許可に基づき開設した診療所) ※法人での開設の場合	指定した様式の委任状と書類担当者の身分証明書の写し(顔写真付き)を添付してください。 ※問合せの連絡先、担当者名を明記すること(医務薬事衛生担当より、確認のお電話をいたします。)
医務	診療所(医科、歯科)での管理者以外の医師・歯科医師や、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士等の医療従事者の入職	
医務	施術所資格者の入職	
医務	巡回健診実施計画書の届出	診療所:区内は <mark>2部</mark> 、区外は <mark>3部</mark> 病院:区内は3部、区外は4部